今が旬の情報提供を　～第4回～

公的保険アドバイザーからの情報特旬便！

（一社）公的保険アドバイザー協会　福島　紀夫
https://siaa.or.jp/

医療機関等と厚生労働省の一元化した仕組づくりに期待

仕事と治療の両立傾向に対応

がん患者の就労を支える取組みが強化

生活習慣病などから発生する「がん」、昔は不治の病というイメージが強かったですが、意識付けや早期発見に対する考え方などの啓蒙活動も奏功し、治せる病気になってきました。誰もがかかる確率を抱えているだけに、備えを万全にしておくことが必要になってきています。

国も、がんの予防などについて注意喚起を行ってきていましたが、昨年「がん対策推進基本計画」が見直され、がん患者の就労を含めた問題を新たに取り上げるなどして、治すがんから、「働いて治すがん」へとシフトしてきています。日本人男性の3人に2人、女性の2人に1人ががんを発症する確率があると言われている昨今で、どのようにすれば仕事を辞めずに治療を続けていくことができるのかという社会問題について考えてみます。

みなさんもがんにかかる可能性はあるわけですが、本当に仕事を辞めなければならない状況は続くのでしょうか。2013年の調査結果になりますが、それまでの10年間を比較しても、がんにかかったことで退職する率は35％前後と大きな変化はありませんでした。しかし、現在がんの治る確率は6割とされており、早期発見であれば9割の方が職場復帰できる状況にあるといえます。もちろんがんの種類や進行の程度にもよりますが、生存確率は上がってきています。

ひと昔前は、がんにかかったことを会社に報告することで、治療に専念するために退職を勧められるなど、がんに対する知識がないことや、心許ない上司や同僚からの言動などにより精神的苦痛を感じるケースが多くあり、退職せざるを得ない状況が多かったと聞きます。しかし、時代の変化とともに、治療と仕事の両立に関連する課題として、働きながら治したいとする傾向が強いことが明らかになり、就労支援の取組みが強化されてきたといえます。

また、医療機関においても相談窓口を設置するなどの対応を行っていましたが、それ自体が周知不足もあり、働くことに対する様々な場面での関係各署との連携が取れていませんでした。その状況を受けて厚生労働省が中心となり、現在ではすべてのがん診療連携拠点病院にがん相談支援センターが設けられ、企業側だけでなく、医療機関やハローワーク、社会保険労務士などが連携し、就労支援を横断的に行う取組みも強化されています。

さらに、これらを総合的に整備するためのガイドラインが設けられ、管理者に対する研修や、相談窓口の設置、個人情報の保護を含めた組織的対策や、休職制度の見直しや時間単位の年次有給休暇制度の活用など企業側が講じる措置も明らかにする動きとなってきました。

柔軟な働き方への考え不十分

企業の休暇制度など発想転換が必要

しかし、こういった取組みが進められている中でも、柔軟な働き方への考え方が不十分であることは否定できません。企業における休職制度というものは法的には何の制限を受けるものではありません。そのため、企業ごとに休職期間などが様々なケースがあります。仮に、その方の勤続年数から与えられる休職期間が6か月とした場合に、入院期間と退院後の治療、そして職場復帰に備えるための体力作りの期間が8か月間要することとなったとき、休職期間満了となる6か月が到来したときには、自然退職すると規定されることがほとんどであると考えると、その段階で退職せざるを得なくなってしまいます。

がんの治療方法は、手術、放射線治療、化学療法などがメインとなりますが、手術は入院が必要になるもののその日数は年々短くなってきています。退院後の治療は通院で行うことが多くなると、仕事をしながらの治療が通常化してくると考えます。しかし、今の制度のままでは就労支援とはいえずに、その発想の転換を図らなければならないときに来ているといえます。そのためには、前述した医療機関、相談支援センターなどが厚生労働省の取組みで一元化された仕組みづくりをうまく稼働させ、働くがん患者の職場復帰支援策が期待されるところです。

がんにかかって入院費用や通院費用が高額になることで活用できる制度もたくさんあります。健康保険制度でいえば、高額療養費制度や、負担をおさえるための限度額認定制度もあり、働く人の負担軽減策の一つです。休職した場合においての傷病手当金制度、また一定の条件下における生活費の貸付や、万が一障害が残ってしまった場合の障害年金制度など、公的保険で活用できるものも数多くありますので、まずはそれを活用するためのアドバイスができる方の存在が大きいのです。

民間保険の商品でいえば、今一度加入している保険の内容を見直すことで、万が一に備えられる可能性も広がります。

がんにかかってしまった時でも、今まで通りに仕事を続けることを目指し、まずはがん予防、そして公的保険、民間保険の活用をうまくできる世の中にしていきたいものです。

「保険業界向けセミナー好評開催中！」
札幌：6月6日（火）
名古屋：6月14日（水）
東京：6月21日（水）
（一社）公的保険アドバイザー協会　理事　福島紀夫
https://siaa.or.jp/